

令和8年度BIツールを用いたデータ利活用伴走支援業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和8年9月28日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル8階
札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課
電話：011-211-2136
メールアドレス：ictplan@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務名

令和8年度BIツールを用いたデータ利活用伴走支援業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年1月29日までとする。

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8～令和11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「情報サービス、研究・調査企画サービス、その他サービス」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札に要求される事項

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ

なお、入札書等は下記URLのホームページからダウンロードできる。

URL：http://www.city.sapporo.jp/kikaku/keiyaku/r8_bitool_banso.html

- (2) 入札書の提出期限
令和8年10月5日(月)14時00分(送付による場合は必着)
- (3) 開札の日時及び場所
令和8年10月5日(月)15時00分
札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部 会議室
(〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 OREビル8階)
- (4) 入札書の提出方法
上記1の場所に持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が札幌市の休日を定める条例(平成2年条例第23号)に定める休日(以下「休日」という。))の場合は翌開庁日)までに、納付又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得(平成15年9月10日管財部長決裁)第8号各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 上記4(2)の提出期限以後、落札者の決定までの間に上記3の入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者がした入札

(4) 契約書作成の要否

要する。

(5) 最低制限価格の設定

無

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査(事後審査方式)する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。